

### 給湯器の点検に関するトラブルが増えていきます!

**Q** 先日、「法律が変わったので給湯器の点検が必要になりました。いつお宅へ伺ったらよいですか」という電話が突然かかってきたので、必要な点検なのだと思います、点検日を決めてしまいました。時間が経過して冷静になってみると、不審な点があるので断りたいのですが、聞いたこともない業者で、調べても連絡先が分かりません。どうしたらよいでしょうか。

**A** 高齢者などをターゲットにした給湯器の点検商法についての相談件数は、5年前と比較して3倍になっています。法律の改正で点検が必要になった場合などは、通常、メーカーや設置業者から通知されます。不審な業者と点検の取り決めをしてしまった場合は、約束の日に来ても点検が不要であることを伝え、家の中に入れないようにしてください。点検をさせてしまうと、依頼者の不安をあおるようなことを言って、新しい給湯器への交換を迫ってくることがあるので注意してください。



不安に思ったりトラブルになったりした場合は消費生活センターに相談してください。

※くわしくは同センター(☎23-1161)へ。